

各位

英国 EU 離脱による関税政策等のご案内について

経産省生活製品課より、英国の MFN 税率の 2021 年 1 月 1 日発効に向けたパブコメ実施 (2/6~3/5) についての連絡がありましたのでご案内します。

英国が 2020 年 1 月 31 日に EU を離脱したことにより、英国国際通商省 (DIT) は独自の関税政策を準備しています。その一環で、新たな最恵国 (MFN) 関税の 2021 年 1 月 1 日発効に向け、現行 EU 統一関税の修正を行うべく 2 月 6 日~3 月 5 日の期間 (※英国時間。日本-9 時間)、以下 HP でパブコメを行っており、以下のような事項に関する意見表明を行うことができるとの連絡がありました。

○英国国際通商省 (DIT) HP

<https://www.gov.uk/government/consultations/the-uk-global-tariff>

○詳細 PDF

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/863879/Public_Consultation_on_the_UK_Global_Tariff.pdf

- ・現行 EU 統一関税の修正に関する見解 (英国関税の簡素化と自由化、英国企業が生産活動のために輸入する原材料等の関税撤廃、英国内生産が皆無または僅少な品目の関税撤廃等)
 - ・個別品目及び関税率に関するフィードバック
 - ・MFN 関税との相互作用に関する情報と、産業セクターにおける関税の重要性
- ご意見等ある場合は、以下のサイトから直接投稿ください。

※意見表明に当たっては、エビデンスを合わせて提示することが推奨されています。

https://ditresearch.eu.qualtrics.com/jfe/form/SV_bEHzM2oowBNQ7Rz

以上